

# 平成 2 1 年第 5 回常陸太田市議会定例会会議録

## 目 次

招集告示.....	5
平成 2 1 年第 5 回常陸太田市議会定例会会期日程.....	6
第 1 号 9 月 1 0 日 ( 木 )	
○議事日程 ( 第 1 号 ) .....	9
○本日の会議に付した事件.....	1 0
○出席議員.....	1 0
○説明のため出席した者.....	1 1
○事務局職員出席者.....	1 1
開 会.....	1 1
開 議.....	1 1
○会議録署名議員の指名.....	1 1
○諸般の報告.....	1 2
○日程第 1 会期の決定.....	1 4
○日程第 2 報告第 1 4 号ないし報告第 1 6 号 ( 一括上程 ) .....	1 4
提案理由説明.....	1 5
○日程第 3 議案第 4 7 号ないし議案第 5 4 号 ( 一括上程 ) .....	1 7
提案理由説明.....	1 7
○日程第 4 議案第 5 5 号ないし議案第 6 6 号 ( 一括上程 ) .....	1 9
提案理由説明.....	2 0
○日程第 5 議案第 6 7 号ないし議案第 7 7 号 ( 一括上程 ) .....	2 8
提案理由説明.....	2 9
散 会.....	3 7
第 2 号 9 月 1 4 日 ( 月 )	
○議事日程 ( 第 2 号 ) .....	3 9
○本日の会議に付した事件.....	3 9
○出席議員.....	3 9
○説明のため出席した者.....	3 9
○事務局職員出席者.....	4 0
開 議.....	4 0
○日程第 1 一般質問 7 番 平山 晶邦君.....	4 0
1 0 番 高星 勝幸君.....	4 7

20番 小林 英機君.....	55
22番 立原 正一君.....	61
1番 木村 郁郎君.....	74
3番 鈴木 二郎君.....	78
14番 片野 宗隆君.....	85
25番 生田目久夫君.....	87
散 会.....	97

第3号 9月15日(火)

○議事日程(第3号).....	99
○本日の会議に付した事件.....	99
○出席議員.....	99
○欠席議員.....	99
○説明のため出席した者.....	99
○事務局職員出席者.....	100
開 議.....	100
○日程第 1 一般質問 26番 宇野 隆子君.....	100
6番 深谷 秀峰君.....	116
2番 深谷 渉君.....	122
12番 菊池 伸也君.....	135
5番 益子 慎哉君.....	139
散 会.....	145

第4号 9月16日(水)

○議事日程(第4号).....	147
○本日の会議に付した事件.....	147
○出席議員.....	147
○説明のため出席した者.....	147
○事務局職員出席者.....	148
開 議.....	148
○日程第 1 議案質疑 報告第14号ないし報告第16号(一括上程).....	148
採 決.....	148
○日程第 2 議案質疑 議案第47号ないし議案第77号(一括上程).....	148
質 疑 26番 宇野 隆子君.....	149
○日程第 3 請願第4号.....	163
散 会.....	163

第5号 9月29日(火)

○議事日程(第5号)	165
○本日の会議に付した事件	165
○出席議員	165
○説明のため出席した者	166
○事務局職員出席者	166
開 議	166
○日程第 1 委員長報告 議案第47号ないし議案第77号並びに請願第4号	
総務委員長 菊池 伸也君	166
文教民生委員長 山口 恒男君	167
産業水道委員長 川又 照雄君	167
建設委員長 成井小太郎君	168
決算特別委員長 成井小太郎君	168
討 論 26番 宇野 隆子君	169
採 決	172
○日程第 2 議案第78号	174
提案理由説明	175
採 決	175
○日程第 3 議案第79号	176
提案理由説明	176
採 決	176
○日程第 4 議案第80号	176
提案理由説明	177
採 決	177
○日程第 5 議員提案第4号	177
提案理由説明	178
質 疑 22番 立原 正一君	178
採 決	180
○日程第 6 議員派遣	180
採 決	180
○追加日程 議員提案第5号	181
提案理由説明	181
質 疑 24番 高木 将君	182
採 決	184
閉 会	184

## 資 料

議案等委員会付託表.....	1 8 7
請願文書表（第 1 号）.....	1 8 9
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	1 9 0
総務委員会審査報告書.....	1 9 4
文教民生委員会審査報告書.....	1 9 5
産業水道委員会審査報告書.....	1 9 7
建設委員会審査報告書.....	1 9 8
決算特別委員会審査報告書.....	2 0 0
地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書.....	2 0 2
教育予算の拡充を求める意見書.....	2 0 3

常陸太田市告示第 1 1 5 号

平成 2 1 年第 5 回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 2 1 年 9 月 3 日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成 2 1 年 9 月 1 0 日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成21年第5回常陸太田市議会定例会会期日程

平成21年9月10日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
9月10日	木	本 会 議	1.開 会                    2.会期の決定 3.議案説明
9月11日	金	休 会	
9月12日	土	休 会	
9月13日	日	休 会	
9月14日	月	本 会 議	1.一般質問
9月15日	火	本 会 議	1.一般質問
9月16日	水	本 会 議	1.議案質疑                2.委員会付託
9月17日	木	委 員 会	1.総務委員会            2.文教民生委員会
9月18日	金	委 員 会	1.産業水道委員会      2.建設委員会
9月19日	土	休 会	
9月20日	日	休 会	
9月21日	月	休 会	
9月22日	火	休 会	
9月23日	水	休 会	
9月24日	木	委 員 会	1.決算特別委員会
9月25日	金	委 員 会	1.決算特別委員会
9月26日	土	休 会	
9月27日	日	休 会	
9月28日	月	休 会	

9月29日	火	本会議	1. 委員会報告（質疑・討論・採決） 2. 閉会
-------	---	-----	-----------------------------

## 平成21年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年9月10日(木)

### 議事日程(第1号)

平成21年9月10日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第2号))
- 報告第15号 平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 報告第16号 平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 議案第47号 常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について
- 議案第48号 常陸太田市地区計画等の案の策定手続に関する条例の制定について
- 議案第49号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第50号 常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第51号 佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約について
- 議案第52号 常陸太田市道路線の廃止について
- 議案第53号 常陸太田市道路線の変更について
- 議案第54号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第55号 平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第59号 平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第60号 平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定に



- について
- 議案第 6 4 号 平成 2 0 年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定に  
について
- 議案第 6 5 号 平成 2 0 年度常陸太田市水道事業会計決算認定について
- 議案第 6 6 号 平成 2 0 年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について
- 日程第 5 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 8 号 平成 2 1 年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  
について
- 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）につ  
いて
- 議案第 7 0 号 平成 2 1 年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
について
- 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につ  
いて
- 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に  
ついて
- 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1  
号）について
- 議案第 7 4 号 平成 2 1 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計  
補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 5 号 平成 2 1 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
について
- 議案第 7 6 号 平成 2 1 年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 7 7 号 平成 2 1 年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）に  
ついて

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 1 4 号ないし報告第 1 6 号（報告案件説明）
- 日程第 3 議案第 4 7 号ないし議案第 5 4 号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 4 議案第 5 5 号ないし議案第 6 6 号（一括上程・提案理由説明）
- 日程第 5 議案第 6 7 号ないし議案第 7 7 号（一括上程・提案理由説明）

#### 出席議員

議 長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1 番	木 村 郁 郎 君	2 番	深 谷 涉 君

3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢島亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷彰	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成21年第5回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

4番 荒井康夫君 18番 後藤守君

の両君を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告をいたします。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る7月7日、日立市において県北市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、地方自治法第233条第5項の規定により、平成20年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されております。なお、お手元に正誤表が配付されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成21年6月、7月及び8月の例月現金出納検査の結果が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、次の者を議場に出席するように要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一君	副市長	梅原 勤君
教育長	中原 一博君	総務部長	川又 善行君
政策企画部長	江幡 治君	市民生活部長	五十嵐 修君
保健福祉部長	綿引 優君	産業部長	赤須 一夫君
建設部長	富田 広美君	会計管理者	大森 茂樹君
水道部長	高橋 正美君	消防長	菊池 勝美君
教育次長	根本 洋治君	福祉事務所長	深澤 菊一君
秘書課長	山崎 修一君	総務課長	川上 明文君
監査委員	檜山 直弘君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 市長あいさつ

議長（黒沢義久君） この際、市長より招集のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成21年第5回市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は第5回定例会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様には市政の進展とその円滑な運営のために、格別なるご高配をいただき、この機会に改めまして心から感謝を申し上げます。

初めに、水道水の水質異常につきまして、8月下旬から9月初めに、竜神ダムを水源とする大野浄水場及び久米浄水場、水府北部、水府南部簡易水道浄水場におきまして、カビ臭による水質異常が発生し、金砂郷北部地区及び水府地区の住民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。緊急対応策といたしまして、水道部で着水井に粉末活性炭を投入いたしまして、24時間体制で異臭の除去を実施したところでございます。ダム管理者であります茨城県への要請を含め、引き続き水質改善に取り組んでまいります。

さて、先月行われました衆議院議員選挙におきましては、民主党が圧勝し、政権交代が行われることとなりました。民主党においては、「中央集権から地域主権へ」を掲げ、地域主権国家の実現という方向性は評価できますが、達成のための具体策が明確なものとなっております。真の地方自治の確立には、十分な権限移譲と財源の裏づけが必要と考えており、実現に向けた具体策を明らかにし、有効な政策の実行を期待するものであります。

また、政権発足後の平成21年度国の予算執行について、補正予算の一般会計総額1兆3,925億6千万円のうち、未執行分の予算の執行を原則として全面停止する方針となっております。本市でも、今年度の補正予算で国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金などを活用いたしました予算を組んでいることから、地方自治体の業務に混乱を起こすことのないようにしていただきたいと考えておるところでございます。新内閣においては、国が抱えている課題、景気や雇用対策、地方分権改革の推進などに取り組んでいただきたいと存じます。

次に、東京中野区の里町連携交流事業につきまして、7月25日に中野サンプラザロビーの中で、中野里町アンテナショップを里町連携自治体6市で開催いたしました。本市の名産や特産品の販売、レストランでの本市野菜の使用や地域食材を使った里町弁当の販売などを行いまして、生産地と消費地の顔の見える関係づくりを推進したところでございます。

次に、市内の行事であります、8月には太田まつりを初め、市内19の地域や町会において夏祭りが開催され、昨年以上に多くの市民の参加がございました。また、8月7日から四泊五日の日程で、第2回久慈の杜100キロ徒歩の旅が実施されました。今年は、昨年に比べ比較的涼しい中ではございましたが、常陸太田青年会議所や多くのボランティアの協力をいただきまして、73名の小学生の皆さんが無事完歩されました。それぞれの地域で祭りや体験は、家庭、地域、行政の連携による地域コミュニティの活性化や、これからの本市を担う子どもたちの心の成長に大きな役割を果たすものと期待しております。

次に、9月1日より、パスポートの申請、交付が本市窓口で開始されました。県のパスポートセンターへ行く必要がなくなり、市窓口で必要書類がそろい、パスポートの申請、交付のワンストップ化が図られました。これまで2週間以上の期間を要していたものが、申請から8日程度で交付となり、市民の利便性の向上に寄与するものと思われまます。

次に、本市の平成20年度の一般会計の決算についてでございますが、実質収支は、約4億7,000万円の黒字となっております。しかし、市税の徴収率は、前年度に比べ0.5ポイント減の88.5%となっており、また、収入未済額は前年度より増となっておりますことから、計画的な納税指導や徴収体制の整備をこれまで以上に図り、自主財源の確保に努力してまいります。

なお、普通会計においては、地方交付税の増額や起債の抑制、人件費や事務経費の削減などの効率的な財政運営を進めてきたことなどによりまして、財政力指数は、前年度に比較して0.01ポイント増の0.453、経常収支比率は、3.1ポイント減の91.7%、公債費負担比率は、0.8ポイント減の20.2%と改善することができました。引き続き行財政の合理化、効率化を念頭に置き、限られた財源を有効に活用し、市政運営を推進してまいります。

次に、今回提案いたします一般会計補正予算の主なものにつきましては、歳計余剰金の法定積立金、市北部地域のブロードバンドを整備するための地域情報通信基盤整備事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した旧清掃センターの解体事業、小里牧場の施設整備事業、公園遊具撤去、更新及び梅津会館前広場整備事業などにかかわる予算を計上いたしました。

本日も提案いたします案件は、専決処分の承認報告1件、健全化判断比率及び資金不足比率の報告各1件、条例の制定2件、条例の一部改正1件、条例の廃止1件、工事請負契約1件、市道路線の廃止、変更並びに認定各1件、平成20年度各会計の決算認定12件、平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算11件、合計34件でございます。

なお、今会期中に人事案件3件を追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと思っております。

各議案の提案理由などにつきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長からそれぞれご説明申し上げます。各議案とも慎重にご審議いただき、原案のとおり承認、可決、認定、同意を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月29日まで20日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月29日まで、20日間と決定いたしました。

#### 日程第2 報告第14号ないし報告第16号

議長（黒沢義久君） 次に、日程第2、報告第14号専決処分の承認を求めることについて（平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））、報告第15号平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第16号平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上3件を一括議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それではご説明をさせていただきます。

議案書 1 ページをお開きいただきます。報告第 14 号専決処分の承認を求めることについてでございます。地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めます。平成 21 年 9 月 10 日報告、市長名。

2 ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、台風 9 号により被災した箇所への復旧に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成 21 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 2 号）、平成 21 年 8 月 24 日、市長名。

4 ページをお開きいただきます。平成 21 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 2 号）でございますが、平成 21 年度常陸太田市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,237 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 232 億 5,379 万 4,000 円とする。第 2 条は地方債の補正でございます。平成 21 年 8 月 24 日専決、市長名。

内容につきましては、10 ページからの事項別明細でご説明をさせていただきます。

歳入でございます。10 款 1 項 1 目地方交付税でございますが、今回の補正予算の財源として、普通交付税の一部 2,027 万 5,000 円を計上いたしました。

14 款 1 項 3 目災害復旧費国庫負担金 810 万 4,000 円。

21 款 1 項 7 目災害復旧費 400 万円につきましては、棚谷町の市道復旧費の財源とするものでございます。

11 ページに歳出でございます。10 款 1 項 1 目農林災害復旧費は、下高倉町地内の水道復旧に要する経費として 100 万円を、また、2 項 1 目道路橋りょう災害復旧費 2,957 万 9,000 円でございますが、棚谷町などの災害復旧を行うもので、土砂撤去 21 カ所、橋梁、ごみ撤去 7 カ所、道路橋梁 41 カ所の復旧を行うものでございます。3 項 1 目民生施設災害復旧費 80 万円につきましては、こどもセンターうぐいすのり面復旧を行うもので、4 項 1 目公立学校施設災害復旧費 100 万円につきましては、太田小学校ののり面復旧に要する費用でございます。

7 ページにお戻りいただきますが、地方債の補正でございます。減免発生補助災害復旧事業として 400 万円を追加するものでございます。

続きまして、13 ページをお開きいただきます。報告第 15 号平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 20 年度決算に基づき算定した健全化判断比率を、監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、その対象を公営企業や一部事務組合、地方公社、第 3 セクターなどまで拡大した健全化判断比率を作成し、監査委員の意見を付けて議会に報告し、住民に公表するものでございます。

14 ページをお開き願います。平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計の実質収支が赤字となった場合の赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。平成20年度一般会計実質収支は黒字で決算しておりますので該当がございません。これに係る基準比率は12.72%となっております。

次に、連結実質赤字比率でございますが、全会計における実質収支の赤字額、または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。これにつきましても、すべての会計において赤字額、または資金不足額が生じておりませんので、同じく該当がございません。これに係る基準比率は17.72%となっております。

次に、実質公債費比率でございますが、これは一般会計が負担した実質的な公債費の標準財政規模に対する比率でございます。実質的公債費は、公営企業会計や一般事務組合、地方公社、第3セクター等の償還のうち、一般会計が負担した額を含めたものとなっております。

なお、この比率は、平成18年度決算から20年度決算までの3カ年平均となっております。この比率につきましては、13.7%となっております。基準比率の25.0%を下回っております。

最後に、将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率でございます。将来負担には、一般会計の地方債現在高だけでなく、職員の退職手当引当金や公営企業会計、一部事務組合、地方公社、第3セクターなどの負債のうち、一般会計が将来負担すべき額を含めたものでございます。この比率につきましては78.6%となっており、基準比率の350.0%を下回っております。

なお、これらの基準を1つでも上回った場合は、早期是正措置として財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て県知事に報告することとなっております。平成21年9月10日提出、市長名。

15ページ、16ページは監査委員の意見書でございます。

続きまして、17ページをお開きいただきます。報告第16号平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

18ページをお開きいただきます。平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について。これは、公営企業における資金不足額が料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかの比率の報告でございます。資金不足額とは一般会計の実質赤字に相当するものでございます。これにつきましては、すべての公営企業会計において資金不足が生じておりませんので該当がございません。これらに係る基準比率は20.0%となっております。

なお、この基準を超えた場合、先ほどと同様に、企業ごとに経営健全化計画を策定し、議会の議決を経て県知事に報告することとなっております。平成21年9月10日提出、市長名。

19ページ、20ページは、監査委員の意見書でございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第3 議案第47号ないし議案第54号

議長（黒沢義久君） 次、日程第3、議案第47号常陸太田市印紙等購入基金条例の制定について、議案第48号常陸太田市地区計画等の案の策定手続に関する条例の制定について、議案第49号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第50号常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第51号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約について、議案第52号常陸太田市道路線の廃止について、議案第53号常陸太田市道路線の変更について、議案第54号常陸太田市道路線の認定について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） ご説明をさせていただきます。

21ページをお開きいただきます。議案第47号常陸太田市印紙等購入基金条例の制定についてでございます。常陸太田市印紙等購入基金条例を次のように制定するものとする。平成21年9月10日提出、市長名。

提案理由でございます。旅券業務の権限移譲に伴い、旅券申請の手数料として印紙等を取り扱うこととなるため、本条例を制定するものでございます。

条例の内容につきましては、22ページをお開きいただきます。第1条は、基金を設置する目的、第2条は、基金の額を300万円とするものでございます。第3条は、印紙等の購入計画、4条は、基金の管理について定めております。第5条は、運用益金の処理についてであります。一般会計歳入歳出予算に積み立てることとしております。第6条は、委任について規定しております。

附則でこの条例は交付の日から施行するものでございます。

続きまして、23ページをお開きいただきます。議案第48号常陸太田市地区計画等の案の策定手続に関する条例の制定についてでございます。常陸太田市地区計画等の案の策定手続に関する条例を次のように制定するものとする。平成21年9月10日提出、市長名。

提案理由でございます。都市計画法の第16条2項及び第3項の規定に基づき、都市計画における地区計画等の案の策定手続等に関し、必要な事項を定めるため、本条例の制定をするものでございます。本条例の定めによりまして、土地の所有者や利害関係を有する方からの意見を求めた上で、都市計画に定める地区計画等の案の作成ができることとなります。

また、住民または利害関係者が、地区計画等に関する都市計画の決定や変更、また、地区計画等の案の内容となるべき事項を市へ申し出ることができるようになるものでございます。

具体的には24ページをごらんいただきたいと思います。1条では、条例の趣旨、2条では、地区計画の内容や掲示場所、また、第3条においては、説明会の開催等を定めております。第4条では、意見の提出方法、第5条では、申し出の方法を定めております。

25ページをお開きいただきます。6条で、申し出が提出された場合に、必要と判断した場合には、市が案を作成することを定めております。第7条においては、都市計画審議会へ付議する



際の定めでございます。8条におきましては、申し出を踏まえた案を作成しない場合の措置についての定めでございます。9条では、新たな条例を定める場合は必要な事項を規則で定めることとしておりますので、次の26ページ、27ページに規則を添付してございます。

なお、本条例は、交付の日から施行するものでございます。

続きまして、28ページをお開きいただきます。議案第49号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正についてでございます。常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成21年9月10日提出、市長名でございます。

提案理由ですが、緊急の少子化対策として、平成21年10月から当面2年間の暫定措置として、出産育児一時金が全国一律に4万円引き上げられることになりましたが、これを定めました健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成21年5月22日に交付、同日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

なお、この一時金の支払いは、医療機関への直接払いとするものでございまして、この改正によりまして、安心して出産できる環境を整えようとするものでございます。

具体的には、30ページの新旧対照表でごらんいただきたいと思いますが、附則第3項の次に、本年10月1日から平成23年3月31日までの2年間の出産について、本文中の35万円を39万円に読みかえる規定を加えるものでございます。

この条例は、附則で21年10月1日から施行することとしております。

続きまして、31ページをごらんいただきたいと思いますが、議案第50号常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例の廃止についてでございます。常陸太田市溪流釣施設休憩所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。平成21年9月10日提出、市長名。

提案理由でございますが、里美地区にあります溪流釣施設休憩所ですが、この溪流釣施設休憩所としての利活用を終了させるため、本条例を廃止するものでございます。本条例の廃止によりまして、今後はこれまでの行政財産から普通財産へ移行しまして、施設の貸し出し等を可能にし、民間等への貸し出しを含めまして施設利用の活性化を図ろうとするものでございます。

なお、施行は平成21年10月1日からとしてございます。

33ページをお開きいただきます。議案第51号佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約についてでございます。平成21年8月4日、一般競争入札に付した佐都四地区農業集落排水処理施設工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求める。記といたしまして、契約の目的は、佐都四地区農業集落排水処理施設工事、契約の方法は一般競争入札、契約の金額は2億6,071万5,000円、契約の相手は、ヤマト・井坂組特定建設工事共同企業体、代表者は、株式会社ヤマト茨城営業所長萩野谷和宏でございます。平成21年9月10日提出、市長名。

次のページに工事の概要書がございます。施設の概要でございますが、場所は、常陸太田市白羽町1,045番地の1、敷地面積は、2,267平方メートルでございます。工事内容でございますが、土木工事として、主に汚水処理水槽のコンクリート工及び外構工事、機械設備工事としま

して、上澄み水排出装置等の処理装置、電気設備工事として、制御盤等の電気設備、建築工事は、鉄筋コンクリートづくり平屋建ての管理棟で、建築面積は175.89平米、地階を含めまして延べ床面積は238.86平米となっております。

35ページに施設の配置図と平面図、36ページに管理棟の立面図がございます。なお、工期につきましては、本契約日の翌日から530日となっております。

続きまして、37ページをお開きいただきます。議案第52号常陸太田市道路線の廃止についてでございます。常陸太田市道路線を廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。平成21年9月10日提出、市長名でございます。

提案理由でございます。土地区画整理事業及び道路改良工事等に伴い、市道路線を廃止するものでございます。

次の38、39ページでございますが、廃止となる16路線の路線名、起点、終点、幅員及び延長を記した一覧表でございます。区画整理事業に伴う廃止路線が1路線、道路改良工事に伴い廃止する路線は11路線、その他の路線4路線をそれぞれ廃止するものでございます。次の40ページから57ページまでは、位置図及び廃止図を添付してございます。

続きまして、58ページをお開きいただきます。議案第53号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議決を求める。平成21年9月10日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路改良工事及び圃場整備事業等に伴い、起点または終点の位置を延長または減をしいたいため、市道路線を変更するものでございます。

次の59から60ページをごらんいただきと思いますが、変更する10路線の起点、終点、幅員及び延長を記載してございます。61ページから74ページまでは、位置図及び変更図を添付してございます。

続きまして、75ページをお開きいただきます。議案第54号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議決を求める。平成21年9月10日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路整備及び住宅団地造成による道路の移管等に伴い、市道路線として認定するものでございます。

次の76から77ページでございますが、新たに認定されます16路線の路線名、起点、終点、幅員、路線延長等を記載しました一覧表でございます。78ページから92ページに位置図及び認定路線の認定図を添付してございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第4 議案第55号ないし議案第66号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議案第55号平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第56号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について、議案第57号平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第59号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号平成20年度常陸太田市水道事業会計決算認定について、議案第66号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、以上12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者 大森茂樹君登壇〕

会計管理者（大森茂樹君）平成20年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。議案第55号から議案第64号平成20年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。平成21年9月10日提出、市長名。

5ページをお開き願います。議案第55号平成20年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額は241億5,535万8,339円で、予算額に対します収入率は94.0%でございます。歳出決算額は235億5,553万730円で、予算額に対します歳出の執行率は91.6%でございます。歳入歳出差引残額は5億9,982万7,609円。この内訳を申し上げますと、4億7,016万6,431円が翌年度への繰越額、また1億2,966万1,178円の繰越明許費は、定額給付金支給事業を既収入特定財源374万7,778円を含む一般財源分でございます。事故繰越はございません。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は257億344万1,040円、調定額が249億5,977万8,870円で、予算額に対します調定率は97.1%でございます。収入済歳入額は歳入決算額と同額でございます。不納欠損額2,265万1,386円は、地方税法の規定に基づき、該当する市税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額7億8,176万9,145円の主なものは、市税、市営住宅使用料及び諸収入等の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、歳出予算額は、歳入予算額と同額、支出済歳出額は、歳出決算額と同額でございます。繰越明許費が17億7,848万4,178円。これは、平成21年第4回市議会定例会でご報告申し上げました国の平成20年度第二次補正予算にかかわる事業等を含む計34億円の繰り越し事業費分でございます。不用額3億6,942万6,132円の主な費目は、民生費、衛生費、土木費、教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに、また、地方自治法施行令第166条第2項に基づきます説明資料としての事項別明細書が76ページから337ページに、実質収支に関する調書が338ページに、財産に関する調書が488ページから494ページに記載されておりますので、それぞれごらんをいただきたいと思います。

なお、これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額、歳出予算額、支出済歳出額につきましては、一般会計と同様の説明となりますので省略をさせていただきます。

17ページをお開き願います。議案第56号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が62億652万7,259円で、予算額に対します収入率は103.7%でございます。また、歳出決算額が57億1,211万4,643円で、予算額に対します歳出の執行率は95.4%でございます。歳入歳出差引残額4億9,441万2,616円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は59億8,588万2,000円、調定額が66億3,012万7,488円で、予算額に対します調定率は110.8%でございます。不納欠損額3,606万6,460円は、地方税法の規定に準じ、該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額3億8,753万3,769円は、保険税の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額2億7,376万7,357円の主な費目は、保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから23ページに、事項別明細書が340ページから373ページに、実質収支に関する調書が374ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、25ページをお開き願います。議案第57号平成20年度常陸太田市老人保健特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が8億2,497万3,799円で、予算額に対します収入率は100.4%でございます。また、歳出決算額が7億8,811万6,229円で、予算額に対します歳出の執行率は95.9%でございます。歳入歳出差引残額3,685万7,570円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は8億2,190万1,000円、調定額が8億2,497万3,799円で、予算額に対します調定率は100.4%でございます。不納欠損額及び収入未済歳入額はございません。

次に、歳出でございますが、不用額3,378万4,771円の主な費目は、医療諸費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が26ページから29ページに、事項別明細書が376ページから383ページに、実質収支に関する調書が384ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、31ページをお開き願います。議案第58号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が5億1,912万6,325円で、予算額に対します収入率は97.2%でございます。また、歳出決算額が5億1,167万9,703円で、予算額に対します歳出の執行率は95.8%でございます。歳入歳出差引残額744万6,822円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は5億3,410万8,000円、調定額が5億2,115万4,025円で、予算額に対します調定率は97.6%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額202万7,700円は保険料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額2,242万8,297円の主な費目は、広域連合納付金でございます。

なお、款項別明細が32ページから35ページに、事項別明細書が386ページから393ページに、実質収支に関する調書が394ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

次に、37ページをお開き願います。議案第59号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が41億8,822万8,230円で、予算額に対します収入率は98.9%でございます。また、歳出決算額が41億949万9,247円で、予算額に対します歳出の執行率は97.0%でございます。歳入歳出差引残額7,872万8,983円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は42億3,675万2,000円、調定額が42億293万3,630円で、予算額に対します調定率は99.2%でございます。不納欠損額387万7,300円は、介護保険法の規定に基づき、該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額1,082万8,100円は、保険料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額1億2,725万2,753円の主な費目は、保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が38ページから41ページに、事項別明細書が396ページから429ページに、実質収支に関する調書が430ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思えます。

次に、43ページをお開き願います。議案第60号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が21億667万2,032円で、予算額に対します収入率は97.1%でございます。また、歳出決算額が20億7,403万4,237円で、予算額に対します歳出の執行率は95.6%でございます。歳入歳出差引残額は3,263万7,795円。内訳を申し上げますと、3,101万9,795円が翌年度へ繰り越す額であり、161万8,000円は繰越明許費の一般財源分でございます。事故繰越はございません。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は21億6,897万500円、調

定額が21億8,172万4,280円で、予算額に対します調定率は100.6%でございます。不納欠損額18万2,371円は、地方自治法の規定に基づき、該当した使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額7,486万9,877円は、受益者負担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、繰越明許費8,171万8,000円は、繰越事業費2件分でございます。不用額1,321万8,263円は、主な費目は事業費等でございます。

なお、款項別明細が44ページから47ページに、事項別明細書が432ページから445ページに、実質収支に関する調書が446ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

次に、49ページをお開き願います。議案第61号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が7億8,973万1,611円で、予算額に対します収入率は96.9%でございます。また、歳出決算額が7億5,392万2,951円で、予算額に対します歳出の執行率は92.6%でございます。歳入歳出差引残額は3,580万8,660円。内訳を申し上げますと、3,393万1,660円が翌年度へ繰り越す額であり、1,877万7,000円は繰越明許費の一般財源分でございます。事故繰越はございません。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は8億1,460万8,000円、調定額が8億1,222万5,017円で、予算額に対します調定率は98.4%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額1,149万3,406円は、受益者負担金及び使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、繰越明許費3,606万1,000円は、繰越事業費1件分でございます。不用額2,462万4,049円は、主な費目は、事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が50ページから53ページに、事項別明細書が448ページから457ページに、実質収支に関する調書が458ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、55ページをお開き願います。議案第62号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が9,046万4,638円で、予算額に対します収入率は97.3%でございます。また、歳出決算額が8,448万2,051円で、予算額に対します歳出の執行率は90.9%でございます。歳入歳出差引残額は5,984,433円。内訳を申し上げますと、5,508,433円が翌年度へ繰り越す額であり、47万6,000円は繰越明許費の一般財源でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は9,298万2,000円、調定額が9,050万4,168円で、予算額に対します調定率は97.3%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額3万9,930円は、使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、繰越明許費335万円は、繰越事業費1件分でございます。不用額515万1,795円は、主な費目は事業費等でございます。

なお、款項別明細が56ページから59ページに、事項別明細書が460ページから467ページに、実質収支に関する調書が468ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

次に、61ページをお開き願ひます。議案第63号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が7億3,646万488円で、予算額に対します収入率は102.3%でございます。また、歳出決算額が7億1,399万7,432円で、予算額に対します歳出の執行率は99.1%でございます。歳入歳出差引残額2,246万3,056円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は7億2,020万4,500円、調定額が7億4,103万4,495円で、予算額に対します調定率は102.9%でございます。不納欠損額はございません。収入未済歳入額457万4,007円は、使用料の未納分でございます。

次に、歳出でございますが、不用額620万7,068円の主な費目は事業費でございます。

なお、款項別明細が62ページから65ページに、事項別明細書が470ページから479ページに、実質収支に関する調書が480ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

次に、67ページをお開き願ひます。議案第64号平成20年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入決算額が413万1,090円で、予算額に対します収入率は100.1%でございます。また、歳出決算額が103万9,380円で、予算額に対します歳出の執行率は25.2%でございます。歳入歳出差引残額309万1,410円は、すべて翌年度へ繰り越す額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は412万6,000円、調定額が413万1,090円で、予算額に対します調定率は100.1%でございます。不納欠損額及び収入未済歳入額はございません。

次に、歳出でございますが、不用額308万6,820円の費目は、事業費及び予備費でございます。

なお、款項別明細が68ページから71ページに、事項別明細書が482ページから485ページに、実質収支に関する調書が486ページに記載されておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

なお、地方自治法第233条第5項の規定により、提出が定められております各会計主要な施策の成果を説明する書類につきましては、別冊「平成20年度決算に係る主要な施策の成果報告書」をご参照いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 議案第65号及び議案第66号について、提案者にかわりましてご

説明申し上げます。

平成20年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成21年9月10日提出、常陸太田市長名。

初めに、議案第65号平成20年度常陸太田市水道事業会計決算についてであります。1ページをお開きください。平成20年度常陸太田市水道事業決算報告書、収益的収入及び支出のうち収入ですが、第1款水道事業収益の予算額は11億633万円であります。決算額は10億8,513万4,655円となりました。これは予算額に対し、収入割合で98.1%となっております。

2ページに参りまして、支出ですが、第1款水道事業費用の予算額は10億8,866万6,000円あります。決算額は10億6,114万8,847円となりました。これは予算額に対し、97.5%の執行率となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出のうち収入ですが、第1款資本的収入の予算額は4億9,610万円、決算額は4億5,708万1,791円となりました。これは予算額に対し、収入割合で92.1%となっております。

次に、4ページに参りまして支出ですが、第1款資本的支出の予算額は11億4,141万8,000円あります。決算額は10億9,196万3,553円となりました。これは予算額に対し、95.7%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億3,488万1,762円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,185万5,921円、減債積立金2,460万円及び過年度分損益勘定留保資金5億8,842万5,841円で補てんをいたしました。

次に、5ページの平成20年度常陸太田市水道事業（常陸太田地区損益計算書）についてご説明申し上げます。

まず、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益から(3)の収益を合わせ、6億3,967万8,244円でございます。2の営業費用は、(1)原水及び浄水費から(7)までの費用を合わせ、5億6,738万8,143円でございます。したがって、営業収支では、営業利益7,229万101円の計上となっております。

次に、6ページに参りまして、3の営業外収益でございますが、(1)から(3)の収益を合わせ、4,490万4,761円あります。4の営業外費用は(1),(2)の費用を合わせ、1億1,769万1,674円あります。したがって、営業外収支では、マイナスの7,278万6,913円となっております。

なお、先ほど申し上げました営業利益からこの額を差し引いた経常損失は、49万6,812円となったわけです。5の特別利益、6の特別損失はございませんので、当年度における純損失は49万6,812円の計上となっております。

なお、前年度繰越利益剰余金が1億2,138万1,282円でございますので、当年度の純損失



を差し引いた当年度未処分利益剰余金は、1億2,088万4,470円となりました。

7ページから9ページの剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、10ページをお開きください。平成20年度常陸太田市水道事業（常陸太田地区剰余金処分計算書（案））についてご説明申し上げます。

先ほど、損益計算書によりご説明申し上げましたが、当年度未処分利益剰余金が1億2,088万4,470円となっております。利益剰余金の処分額は、減債積立金、建設改良積立金ともにございませぬ。したがいまして、利益剰余金処分後の翌年度繰越利益剰余金は1億2,088万4,470円でございます。11ページから14ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、15ページをお開きください。平成20年度常陸太田市水道事業（金砂郷地区損益計算書）について、ご説明申し上げます。

まず、1の営業収益ですが、(1)の給水収益から(3)の収益を合わせ、2億3,530万5,314円でございます。2の営業費用は(1)から(7)までの費用を合わせ、2億9,086万2,400円であります。したがいまして、営業収支では、営業損失の5,555万7,086円となっております。

次に、16ページに参りまして、3の営業外収益でございますが、(1)から(3)の収益を合わせ、1億2,049万9,708円であります。4の営業外費用は、(1)、(2)の費用を合わせ、6,239万4,894円あります。したがいまして、営業外収支では5,810万4,814円の利益となっております。

なお、先ほど申し上げました営業損失を差し引いた経常利益は254万7,728円となりました。この特別利益、6の特別損失ともにございませぬので、当年度における純利益は254万7,728円の計上となりました。

なお、前年度繰越欠損金が4,658万5,115円ございますので、当年度未処理欠損金は、純利益を差し引いた4,403万7,387円となりました。

次の剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、19ページをお開きください。平成20年度常陸太田市水道事業（金砂郷地区欠損金処理計算書（案））について、ご説明申し上げます。

先ほど、損益計算書の中でご説明いたしました当年度未処理欠損金が4,403万7,387円となっております。この処分として同額を翌年度繰越欠損金とするものでございます。

20ページから23ページまでの貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

25ページから52ページまでの決算附属書類がございますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、議案第66号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

53ページをお開きください。平成20年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書、収益的収入及び支出のうち収入ですが、第1款工業用水道事業収益の予算額は、1億627万1,000円

であります。決算額は1億1,008万3,465円で、これは予算額に対し、103.6%の収入率となっております。

次に、54ページの支出でございますが、第1款工業用水道事業費用の予算額は1億597万5,000円であります。決算額は9,473万2,181円となりました。これは予算額に対し、89.4%の執行率となっております。

次に、55ページの資本的収入及び支出のうち収入ですが、第1款資本的収入の予算額は1億5,200万円であります。決算額も同額の1億5,200万円で、100%の収入率となっております。

次に、56ページの支出ですが、第1款資本的支出の予算額は、2億6,897万2,000円あります。決算額は2億6,897万747円となりました。これは予算額に対し、100%の執行率となっております。

なお、欄外に記してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,697万747円は、過年度分損益勘定留保資金8,660万4,040円及び当年度分損益勘定留保資金3,036万6,707円で補てんをいたしました。

次に、57ページの平成20年度常陸太田市工業用水道事業（常陸太田損益計算書）についてご説明申し上げます。

1の営業収益は4,863万6,180円あります。2の営業費用は、(1)から(4)までの費用を合わせ、7,201万7,008円あります。したがって、営業収支では営業損失の2,338万828円の計上となっております。3の営業外収益ですが、(1)から(4)の収益を合わせ、5,806万9,690円あります。4の営業外費用は1,940万1,461円で、営業外収支では3,866万8,229円のプラスとなっております。

この額から、先ほどご説明いたしました営業損失を差し引いた経常利益は、1,528万7,401円の計上でございます。特別利益、特別損失はともございませんので、当年度の純利益は1,528万7,401円でございます。

なお、前年度からの繰越欠損金が9,213万5,446円でございますので、当年度の未処理欠損金は7,684万8,045円となりました。

次のページの剰余金計算書については、説明を省略させていただきます。

59ページをお開きください。平成20年度常陸太田市工業用水道事業（常陸太田欠損金処理計算書（案））について、ご説明申し上げます。

先ほど、損益計算書によりご説明いたしましたが、当年度未処理欠損金が7,684万8,045円となっております。この欠損金の処理につきましては、全額を繰越欠損金として翌年度に繰り越すものがございます。次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、61ページをお開きください。平成20年度常陸太田市工業用水道事業（金砂郷損益計算書）についてご説明申し上げます。

給水事業所がございませんので、1の営業収益、2の営業費用ともございません。3の営業外収益につきましては、預金利子の6万3,740円のみ計上となっております。4の営業外費

用はございませんので、営業外収支では6万3,740円のプラスとなっております。したがって、経常利益は6万3,740円の計上となりました。

なお、前年度の繰越利益剰余金が67万4,801円でございますので、当年度の未処分利益剰余金は73万8,541円となりました。

次の剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、63ページをお開きください。平成20年度常陸太田市工業用水道事業（金砂郷剰余金処分計算書（案））についてご説明申し上げます。

先ほど、損益計算書により説明いたしました当年度未処分利益剰余金73万8,541円を全額翌年度へ繰越利益剰余金とするものです。

次の貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。65ページから決算附属書類がございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議案第65号及び66号の説明を終わります。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について、報告を求めます。檜山監査委員。

〔監査委員 檜山直弘君登壇〕

監査委員（檜山直弘君） 議長のご指名によりまして、平成20年度の決算審査につきましてご報告いたします。

まず、20年度の一般会計及び特別会計並びに基金運用状況につきましては、地方自治法の233条第2項、同じく241条の第1項の規定に基づき行いました。

審査につきましては、各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、同じく財産に関する調書、基金の運用状況を示す書類は、いずれも適正な運用について作成されておりまして、計数は書類等を照査した結果、それぞれ符合し正確であると認めました。

続きまして、平成20年度の常陸太田市の水道事業及び工業用水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして行いました。審査に付されました決算書、財務会計諸表、その他の書類は、地方公営企業法に基づき作成されておりまして、かつ正確で各企業の経営成績並びに経営状況、財務状況は、適正に表示されていると認めます。

並びに、財務状況は審査意見書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単でございますけどご報告申し上げます。

議長（黒沢義久君） 報告は終わりました。

日程第5 議案第67号ないし議案第77号

議長（黒沢義久君） 次、日程第5、議案第67号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第68号平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第69号平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、議案第70号平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第71号平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議

案第72号平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第73号平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第74号平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第75号平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第76号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について、議案第77号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、以上11件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 説明をさせていただきます。別冊横長のつづり、1ページをお開きいただきます。議案第67号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)でございます。平成21年度常陸太田市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億3,979万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ245億9,359万円とする。第2条が繰越明許費、第3条が地方債の補正でございます。平成21年9月10日提出、市長名。

主な内容について、事項別明細により説明をいたします。9ページをお開き願います。

歳入でございます。初めに、第10款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正予算の財源といたしまして、普通交付税の一部9,260万9,000円を計上いたしました。

14款2項1目の民生費国庫補助金でございますが、社会福祉費補助金については、グループホームスプリンクラー整備の財源として、地域介護空間整備事業費補助金2,165万4,000円。それから、住宅手当緊急措置助成金の財源として、セーフティネット支援対策事業費補助金383万1,000円を見込んでおります。また、児童福祉費補助金4,211万円につきましては、子育て応援特別手当支給事業の財源とするものでございます。2目の衛生費国庫補助金349万9,000円につきましては、女性特有のがん検診の財源とするものでございます。3目の土木費国庫補助金900万円につきましては、大橋川中子線道路整備事業の財源とするものでございます。6目の総務費補助金につきましては、国の補正予算により措置されたものでして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、6月定例会補正予算に計上した残額で3億5,469万4,000円を計上いたしました。また、地域活性化・公共投資臨時交付金3億4,680万円、地域情報通信基盤整備推進交付金2億400万円につきましては、地域情報通信基盤整備事業の財源とするものでございます。

15款の4項2目農林水産業費県補助金でございますが、地域循環型水田利活用普及推進事業の財源としまして289万円、それから、林道堰場飯淵線整備事業の財源として575万円を見込んでおります。

10ページをお開き願います。11目の原子力地域振興事業費県補助金422万4,000円につきましては、交付額の確定によるものでございます。

16款2項1目不動産売買り払い収入371万9,000円でございますが、部分林の分収契

約に基づきまして、売り払った立木の収益の一部を茨城森林管理局から受けるものでございます。

次に、17款1項4目教育費寄附金でございますが、里美地区小中学校の図書購入費として100万円を受け入れるものでございます。

18款1項2目介護保険特別会計繰入金1,740万4,000円につきましては、前年度繰出金の精算によるもの、それから、19款1項1目繰越金2億2,016万6,000円につきましては、前年度決算の確定に基づくものでございます。

11ページの21款市債でございますが、交付税の算入でより有利が得られますように、借入れの有無にかかわらず交付税措置のある臨時財政対策債を6,520万円減額いたしまして、借入額に応じて交付税に算入されます地域情報基盤整備事業債に6,120万円を追加するものでございます。

歳出は12ページからでございます。このうち給料及び職員手当等並びに共済費の補正につきましては、職員の定期人事異動に伴うもの及び5月の人事院勧告による期末・勤勉手当の減額に伴うものでございまして、各費目ごとに計上してございます。また、これらに伴い、各特別会計への繰出金の補正を計上しております。

なお、歳入予算に計上しております地域活性化・経済危機対策臨時交付金に基づく事業でございますが、この事業は各費目にまたがりますので、ここで一括して説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1款1項1目の議会費の18節備品購入費26万4,000円につきましては、地上波デジタルテレビを購入するものでございます。地上波デジタルテレビの購入につきましては、各費目ごとに施設備品購入費として計上しております。市の福祉施設、観光施設、教育施設などにテレビ92台、チューナー14台を備えるものでございまして、1,191万8,000円を計上いたしました。

次に、2款1項1目の一般管理費の18節備品購入費でございますが、低公害車3台の購入を予算化いたしました。低公害車の導入につきましては、このほかの管理もございまして、一般会計で合計6台、水道事業会計で1台の合計7台、1,714万4,000円の予算を計上いたしました。

なお、導入に当たりましては、老朽化の著しい公用車、燃費の悪い公用車など14台の削減を図ってまいります。

19ページをお開きいただきます。19ページの4款1項9目斎場費の補正でございますが、地上波デジタルテレビの購入に合わせまして、告別式場に可動式カメラを設置するもので、工事請負費97万8,000円を計上してございます。

20ページでございます。2目じんかい処理費でございますが、旧ごみ処理場の解体費用として、委託料451万5,000円、工事請負費2億3,100万円を予算化いたしました。

21ページの5款1項3目農業振興費でございますが、米粉製粉機能購入費として581万6,000円を計上してございます。4目の畜産業費には、小里牧場を中心としました循環型農畜産振興事業を実施するために、施設の整備ととも牛の購入費等といたしまして、役務費、委託料、

工事請負費，備品購入費等を計上いたしました。

23ページでございます。23ページ，6款1項4目観光費でございますが，工事請負費として493万5,000円を計上しております。これは，里美ふれあい館イベント広場の暗渠工事などを行うものでございます。

24ページをお開きいただきます。道路橋りょう費の2目道路維持費15節工事請負費でございますが，中利員町，西染町，下高倉町，大中町の道路補修を行うものとして3,650万円を計上しております。4項3目公園費2,641万9,000円の補正でございますが，梅津会館前の広場の整備と24カ所の公園について，遊具の撤去並びに更新を行うものでございます。

25ページでございます。6項1目住宅管理費でございますが，地上波デジタル放送への対応として，市営住宅のアンテナ改修費1,261万3,000円を計上しております。

以上が，地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業にかかわる内容について説明をいたしました。

それでは，13ページに戻っていただきます。

13ページ，3目の財政管理費の積立金でございますが，地方財政法に基づく歳計余剰金の積み立てとしまして，前年度実質収支の2分の1であります2億3,508万4,000円を積み立てるものでございます。また，減債基金の積み立てにつきましては，安全，快適な道路整備事業とミニ市場公募債の償還財源として2,223万円を計上いたしました。9目情報通信費6億1,201万8,000円につきましては，常陸太田地区北部，金砂郷地区，水府地区，里美地区に，公設民営によるブロードバンド施設を整備するものでございます。15目諸費のうち，23節償還金利子及び割引料の1,222万7,000円についてでございますが，市民税法人分の確定申告による還付金と前年度概算で受け入れておりました国，県の支出金を精算するものでございます。

14ページに移ります。お開きいただきます。14ページ，3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが，議案第47号提案しておりますパスポート関係でございますけれども，印紙等購入基金の税源として300万円を繰り出すものでございます。4項の選挙費につきましては，市長選挙が無投票となったため不用額を減額するものでございます。

17ページでございます。3款1項1目社会福祉費の19節住宅緊急特別措置助成金383万1,000円につきましては，緊急の生活支援対策として離職者に住宅手当を支給するものでございます。また，28節国民健康保険特別会計繰出金1億342万8,000円の減額につきましては，20年度決算に伴って国保会計の財源が確保できましたことから，一般会計の繰出金を減額するものでございます。8目の介護保険費のうち，19節2,165万4,000円の補正でございますが，4カ所のグループホームにスプリンクラーを整備する費用を補助するものでございます。

18ページでございます。2項3目児童措置費4,211万円の補助でございますが，子育て応援特別手当として，3歳から5歳児に一人3万6,000円を支給するものでございまして，これに伴う事務経費と交付金でございます。

なお，21年度の支給につきましては，第1子より対象となります。

21ページをお開き願います。畜産業費のうち，19節289万円の補正でございますが，水

田に繁殖牛を放牧するもので、繁殖牛の購入費や使用機材の2分の1を補助するものでございます。

22ページでございます。2項3目林業施設費のうち、工事請負費1,150万円につきましては、林道堰場飯淵線の工事費の増額によるものでございます。

6款1項2目商工振興費のうち、商店街活性化事業費補助金103万4,000円でございますが、内堀町の商店街に街路灯の撤去、新設の費用の2分の1を補助するものでございます。

24ページでございます。24ページ、道路橋りょう費の3目道路新設改良費でございますが、市道大橋川中子線整備事業として1,500万円を計上してございます。

26ページをお開きいただきます。9款1項3目教育指導費でございますが、原子力エネルギー教育支援事業として、理科教育備品購入費を計上いたしました。

27ページの小中学校費の理科備品購入費は、学習指導要領の改訂に伴うものでございます。また、図書購入費につきましては、寄附により、里美地区の小中学校に図書を購入するものでございます。19節中学生海外派遣事業費補助金の減額でございますが、新型インフルエンザの流行により、事業を見合わせることにしたものでございます。

28ページでございます。5項3目文化振興費でございますが、水戸徳川家墓所保存管理計画の策定に当たり、図鑑の作成、編集作業の委託として168万円を計上してございます。

恐れ入りますが5ページにお戻りいただきます。

5ページにお戻りいただきまして、繰越明許費でございますが、今回歳出予算に計上いたしました旧清掃センター解体撤去事業として、2億3,551万5,000円を設定するものでございます。

6ページは地方債の補正でございますが、ブロードバンド整備事業の財源として、地域情報通信基盤整備事業費6,120万円を追加するとともに、臨時財政対策債の減額により、限度額を24億3,880万円に変更するものでございます。

続きまして、議案第68号を説明させていただきます。平成21年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,24万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億3,74万4,000円とする。平成21年9月10提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、各事業に係る交付金や支援金等の額の確定、平成20年度決算に伴う繰り越しや繰り入れ、基金積み立てなどに係る補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございますが、3款の国庫支出金の2目介護従事者処遇改善臨時特別交付金につきましては、介護報酬の引き上げに伴い交付されるものでございます。また、3目の出産育児一時金補助金につきましては、出産育児一時金の引き上げに伴うものでございます。

4款の療養給付費等交付金につきましては、平成20年度交付金の確定によるものでございます。

9款の繰入金でございますが、1項1目の一般会計繰入金につきましては、職員の異動などに

よる減でございます。また、2項の支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出の予算調整によるものでございます。

10款の繰越金につきましては、20年度の決算に伴うものでございます。

7ページをお開きいただきます。歳出でございます。1款の総務費につきましては、職員の異動によるものでございます。

8ページをお開きいただきます。3款の後期高齢者支援金等から6款の介護納付金までにつきましては、それぞれ額の確定に伴う補正でございます。

9ページの8款の保健事業費につきましては、人間ドッグ受診希望者が当初見込み数を大幅に上回りましたことから増額補正を行うものでございます。

9款の基金積立金につきましては、平成20年度決算繰り越しに伴うものでございます。

11款の諸支出金ですが、3目の償還金につきましては、20年度国庫負担金の確定、精算により、返還金が発生したことによるものでございます。また、6目の高額療養費特別支給金ですが、平成20年4月から12月までに75歳になられた方に、高額療養費特別支給品を支給して負担を軽減することとなりましたので、見込み額を補正計上したものでございます。

続きまして、議案第69号を説明させていただきます。平成21年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算(第1号)でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ704万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,804万9,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、平成20年度における国、県支出金の確定及び決算繰り越しなどに係る補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

2款の国庫支出金ですが、平成20年度老人医療給付費国庫負担金の確定に伴う補正でございます。

5款の繰越金につきましては、平成20年度決算に伴うものでございます。

7ページをお開きいただきます。歳出でございますが、2款の諸支出金ですが、平成20年度、国、県負担金の確定に伴うものでございます。

3款の予備費につきましては、予算調整に伴う補正でございます。

続きまして、議案第70号の説明をさせていただきます。平成21年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ783万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,400万7,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、職員の異動や平成20年度決算によるものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第3款の繰入金ですが、職員の異動などによる人件費分の事務費繰入金の補正でございます。

第4款の繰越金につきましては、平成20年度決算に伴う補正でございます。

5款の諸収入ですが、過年度分の保険料還付に係るものでございます。



7ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款の総務費につきましては、職員の異動などに伴う給与費の補正、2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、平成20年度分保険料の広域連合への精算支払い額の確定によるものでございます。

第3款の諸支出金につきましては、過年度分の保険料還付見込み額を補正計上いたしております。

議案第71号を説明させていただきます。平成21年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,865万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,827万4,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

今回の補正予算におきまして主なものは、平成20年度、国、県及び支払基金交付金からの介護給付費等の負担金、それから一般会計繰入金の前年増額補正、それから、地域支援事業前年度精算に伴う増額補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入ですが、4款1項1目の介護給付費交付金につきましては、平成20年度支払基金交付金の精算に伴う前年度分追加交付による増額補正でございます。

7款1項4目のその他一般会計繰入金につきましては、職員の異動に伴う減額補正でございます。

7款2項1目の支払準備基金繰入金につきましては、繰越金確定に伴う減額補正でございます。

8款1項1目の繰越金につきましては、平成20年度決算に伴う補正増でございます。

9款4項4目の前年度収入につきましては、地域包括支援事業の前年度精算に伴う補正増でございます。

続きまして、7ページの歳出でございます。1款1項1目一般管理費及びその下の1款3項1目介護認定審査会費につきましては、職員の異動等によるものでございます。

8款1項、それから2項償還金につきましては、平成20年度決算に伴う国、県支払基金の精算によるものでございます。

8ページの9款2項1目一般会計繰出金につきましても、平成20年度決算に伴う精算によるものでございます。

続きまして、議案第72号を説明させていただきます。平成21年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。平成21年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ161万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,306万2,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

6ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細の歳入でございますが、職員の異動に伴う人件費及び共済組合負担金の増によりまして、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

7 ページに歳出がございますが、公共下水道費、特環下水道費ともに職員の異動に伴う人件費及び共済組合負担金の増でございます。

続きまして、議案第73号の説明をさせていただきます。平成21年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。平成21年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,225万3,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

6 ページの事項別明細歳入でございますけれども、職員の異動に伴う人件費及び共済組合負担金の増によりまして、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

7 ページの歳出でございますが、職員の異動に伴う人件費及び共済組合負担金の増でございます。

続きまして、議案第74号の説明をさせていただきます。平成21年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。平成21年度常陸太田市の戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,240万2,000円とする。平成21年9月10日提出、市長名。

6 ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございますが、職員共済組合負担金の増によりまして、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

7 ページに歳出がございますが、同じように職員共済組合の負担金増に伴うものでございます。

議案第75号の説明をさせていただきます。平成21年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ557万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億127万円とするものでございます。平成21年9月10日提出、市長名。

まず、6 ページをお開きいただきますが、歳入でございます。3 款の繰入金につきましては、歳出における事業費、いわゆる一般管理費、職員の異動に伴うものでございますけれども、557万6,000円を減額補正するものでございます。

7 ページ、歳出でございますが、同様に一般管理費職員の異動に伴う減額補正でございます。以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 議案第76号及び議案第77号について、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第76号平成21年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

1 ページをお開きください。第1条は、総則でございます。第2条は、業務の予定上の補正で、平成21年度常陸太田市水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改めるもの

です。主要な建設改良事業で230万9,000円増額し、7億2,176万7,000円とするものです。第3条が、収益的収入及び支出の補正で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。支出の第1款水道事業費用を151万4,000円増額し、10億6,991万3,000円とするものです。第4条は、資本的収入及び支出の補正で、予算第4条本文括弧書き中、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額3,385万5,000円を3,396万4,000円に、過年度分損益勘定留保資金6億1,992万円を6億1,981万1,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。

収入ですが、第1款資本的収入を230万9,000円増額し、3億3,583万9,000円とするものです。

支出の第1款資本的支出を230万9,000円増額し、9億8,961万4,000円とするものです。

2ページに参りまして、第5条が議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、予算第8条に定めた職員給与費を111万1,000円増額し、1億7,092万8,000円とするものです。平成21年9月10日提出、市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

11ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出ですが、1目の原水及び浄水費、2目の総排水及び給水費、12ページの4目総係費の節の給料手当法定福利費は、職員の異動等によるもの。1目の委託料、2目の修繕費は、入札差金の補正減であります。2目の委託料は、メーター交換委託費に不足が見込まれるためのものです。

次に、13ページの資本的収入及び支出ですが、公用車を購入するもので、2台廃車し、低燃費の車1台を購入するものです。その財源として、景気対策特例交付金を一般会計より支出していただくものです。

次に、議案第77号平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号）ですが、1ページをお開きください。第1条は、総則でございます。第2条は、収益的収入及び支出の補正で、平成21年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。支出の第1款工業用水道事業費用を17万2,000円増額し、8,908万4,000円とするものです。第3条が、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正で、予算第7条に定めた職員給与費を17万2,000円増額し、1,573万2,000円とするものです。平成21年9月10日提出、市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。収益的収入及び支出ですが、4目総係費の2節手当、5節法定福利費の補正は、職員の異動によるものです。

以上で説明を終わります。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月14日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会をいたします。

午後0時07分散会